

令和7年10月1日

第256号

関東の森から



関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL. 027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



【写真】奥浜名自然休養林から望む浜名湖と遠州灘 (天竜森林管理署)

- ◎ 関東森林管理局におけるカラマツ採種園の整備について 森林整備課 · · 1
- ◎ 関東森林管理局管内で開催された植樹祭の紹介 技術普及課 · · 3
- ◎ 小笠原総合事務所国有林課の組織・業務について 小笠原総合事務所国有林課 · · 5
- ◎ 森づくり最前線 中越森林管理署 湯沢森林事務所 首席森林官 中島 豪威 · · 7

関東森林管理局におけるカラマツ採種園の整備について

森林整備課



吾妻森林管理署管内の田代第一採種園

「採種園」とはその名のとおり、苗木の元となる種子を採取するための施設です。

カラマツは日本原産の落葉針葉樹で、寒さへの耐性があり成長が早く強度も高いことから、スギやヒノキといった他の樹種が育ちにくい土地でも成長する一方で、樹脂成分が滲み出しやすく、ねじれながら成長するという特性から、材の乾燥後に割れやねじれが発生し、かつては建築用材としては敬遠されてきました。

近年、加工技術の進歩によってこれらの問題が解決され、合板や集成材などへの利用が拡大してきています。カラマツの種子は年毎の出来不出来の差が大きく、群馬県においては、年間約15~25万本の植林用苗木の需要がありますが、カラマツの苗木は年間約5万本前後に留まっています。

関東森林管理局では、カラマツの種子不足に対応するため、平成12年に廃止された群馬県吾妻郡嬬恋村の田代第一採種園を再開し、群馬県林業試験場、林木育種センター、吾妻森林管理署の三者で、採種園の活用に関する協定を平成27年3月に結び、採種園の整備とカラマツ種子の安定供給のための調査・研究に着手しています。

平成27年度から管理道の整備、枯枝の除去、伐採などの整備を開始し、平成29~30年度に本格的な採種に向けての準備として「断幹」という作業を行い、令和2年度からは「環状剥皮」という作業を行っています。



枯枝除去・伐採、管理道整備実施前



実施後

「断幹」とは、木の幹を途中で切って樹高を低く抑える作業のことです。この作業を行うことにより下枝が横に伸び、日光を多く浴びることで種子が収められている果実（球果）が多く実るようになります。多くの日光を葉に当てるために木の形を傘型に整形しますが、樹高を低くすることで、種子の採取が人手で行いやすくなる効果もあります。



断幹作業前



作業後

断幹作業だけで十分な量の種子ができなかった場合は、樹皮の「環状剥皮」を行います。環状剥皮とは種子の生成を促進させる技術で、木の幹に環状に切り込みを入れ、樹皮を剥ぎ取ります。環状剥皮を施すと、葉で作られた養分が根の方に降りることができます。樹皮を2cm程度の幅で剥ぎ取りますが、1周すべて剥ぎ取ってしまうと木が枯れてしまうため、半周程度の剥ぎ取りを上下2箇所で行います。環状剥皮を行った樹木は一時的に弱るため、そのまま放置すると枯れてしまうこともあるから、木の周囲に肥料を施し、生育を回復させます。関東森林管理局では毎年、実際の作業を通じた研修を実施し、職員の知識の蓄積、技術の研鑽に努めています。



環状剥皮作業の様子



作業実施後

採取した種子は試験等に用いられるとともに、一部は新たなカラマツの苗木として苗畑で育成され、群馬県内に植栽されています。関東森林管理局では、協定を結んでいる群馬県林業試験場や林木育種センターと協力しながら、カラマツ苗木の安定供給に向けて引き続き取り組んでいくこととしています。

採取した球果の断面
(赤丸で示した箇所が種子)

採取されたカラマツの種子

関東森林管理局管内で開催された植樹祭の紹介

技術普及課

関東森林管理局が所在する群馬県では、毎年、森林を守り、育み、活かすことの大切さを発信し、緑豊かな郷土づくりを推進するため、県内市町村の持ち回りにより「群馬県植樹祭」が開催されています。

令和7年度の第78回群馬県植樹祭は、「聞きたいな 森のささやき いつまでも」をテーマに、令和7年6月7日（土）、群馬県多野郡上野村の上野村運動公園を会場として開催されました。

同植樹祭には関東森林管理局も主催者の一員として参画しており、地元の国有林を管轄する群馬森林管理署もブースを出展しました。

当日は天候に恵まれ、オープニングアトラクションでは十石太鼓保存会による和太鼓の演奏に続き、上野小学校緑の少年団と上野村観光大使であるアカペラ・ユニットXuxu（シュシュ）による「八木節」や「あいうえ上野村」の元気あるパフォーマンスが披露されました。式典では緑化運動標語及び緑化運動ポスター原画の表彰、緑化功労者への表彰が行われました。

上野村小学校緑の少年団による「緑のメッセージ宣言」で式典は最高潮を迎え、最後に、関東森林管理局長が「来年度もさわやかな空のもと、参加される皆さん元気な笑顔に出会うことができますように」と述べ、閉会の言葉として式典を締めくくりました。



上野村緑の少年団とXuxuによる合唱



上野村小学校緑の少年団による緑のメッセージ宣言

式典後の記念植樹は、上野村小学校緑の少年団にご協力いただき、上野村の花であるヤシオツツジの大苗90本が植栽されました。来春には美しく花が咲くことが期待されます。

また、式典参加者にはブルーベリーの苗木が配布され、各家庭の庭でおいしい実がなる日を楽しみにしています。

会場内には関係する9団体がブースを設け、それぞれ特色ある展示を行いました。群馬森林管理署では、国有林の取組についてパネル展示を行うとともに、緑の募金への協力も呼びかけました。

地元特産品のブースでは、つきたてのとち餅が販売され、大盛況となりました。原材料である栎の実のアク抜きはとても手間と時間がかかりますが、山の恵みを感じられるおいしいお餅です。上野村を訪れる際はぜひご賞味ください。



上野村の花「ヤシオツツジ」の植樹



群馬森林管理署の展示



きのこセンターの見学（しいたけの菌床栽培）

今回は、植樹祭開催を記念した特別企画として、上野村のバイオマス発電施設ときのこセンターの見学会が実施されました。

見学会では、上野村がバイオマス資源の地域内循環に取り組んでいることや、きのこ栽培が地域の重要な産業のひとつとして、地域経済や就労の場に大きく貢献していることなどが紹介されました。

なお、群馬県のきのこ類の生産は全国有数であり、生シイタケの生産量は約3,912トンを誇ります。（令和6年版 群馬県森林林業統計書）

今回は群馬県植樹祭をご紹介しましたが、関東森林管理局管内では、令和7年5月に全国植樹祭が埼玉県秩父市で開催されたところです。

次年度の第79回群馬県植樹祭は高崎市での開催が予定されており、令和10年度には第51回全国育樹祭が神奈川県での開催が決定されています。

お近くにお住いの方は、ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。



太平洋に浮かぶ約30の島々からなる小笠原諸島は、過去に一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島であり、海流等により偶然たどり着いた動植物から独自の進化を遂げた固有の動植物が数多く生息・生育しています。その小笠原諸島の面積の約6割(6,620ha)は国有林となっており、そのほとんどが森林生態系保護地域に指定され、小笠原の特異な森林生態系を保護する重要な役割を担っています。今回は、小笠原諸島の国有林を管轄する小笠原総合事務所国有林課の組織・業務について紹介したいと思います。

国土交通省の特別機関に位置付けられている小笠原総合事務所は、昭和43年小笠原の日本返還にあわせて、小笠原諸島に係る国の行政機関の権限に属する事務を処理するため、現地における総合行政機関として設置されました。その所掌事務及び組織体制は別表のとおりです。

小笠原総合事務所職員は、各省庁からの出向者で構成されておりますが、国有林課の職員については、林野庁関東森林管理局に所属し、小笠原総合事務所の併任職員となっております。ちなみに平成22年度に設置された小笠原諸島森林生態系保全センター（小笠原総合事務所庁舎内に入居）は、関東森林管理局の直轄組織となっております。

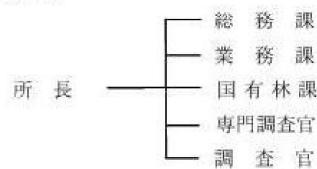
林業という産業が存在しない小笠原諸島での国有林課の主な業務は、①国有林野の貸付使用及び処分、②土石や副産物の販売、③境界管理、④森林保護員（GSS）による保全・普及活動、⑤入林許可事務となっております。

国有林野の貸付使用に関しては、小笠原諸島の大部分が国有林野であることから、道路やダム等の公共用地としての土地需要が多くあります。これに対応するため、地域産業の振興や住民福祉の向上に資することを目的として、貸付契約や使用許可などにより、国有林野の利活用を行っています。

【別表】所掌事務及び組織体系

国土交通省 小笠原総合事務所

【組織】



【所掌事務】

- ① 出入国管理
- ② 檢疫
- ③ 植物防疫
- ④ 労働基準監督事務及び労働者災害補償保険事務
- ⑤ 職業安定及び雇用保険事務
- ⑥ 国有林野管理



また、平成23年6月に小笠原諸島が世界自然遺産に登録されたことで、国有林への入林利用者が大幅に増加しました。利用の集中化に伴う植生荒廃等を防止するため、森林保護員による国有林野内の巡回活動や利用者への啓発活動を行っており、その重要性はますます高まってきております。

小笠原総合事務所に所属する他省庁職員とこれまで直接業務で関わる機会はあまりありませんでした。しかし近年では、林野庁が所管する海岸の漂着物の回収作業や、外国船の入港に伴う外来種対策などを通じて、連携・協力する機会が増えてきています。

小笠原総合事務所国有林課では、引き続き、国有林野事業に対する地元の方々の理解・協力を得ながら、関係機関との連携を図りつつ、国有林野の適切な管理・利活用に努めて参ります。



小笠原総合事務所の外観

今月の表紙

「奥浜名自然休養林から望む浜名湖と遠州灘」（天竜森林管理署）

浜名湖周辺に位置する三ヶ日地区の国有林は「浜名湖県立自然公園」に指定されており、湖と一緒にとなった景観や都市近郊林としての性格を有していることから、「奥浜名自然休養林」に設定されるとともに、「日本美しの森 お薦め国有林」にも選定されています。

休養林には「奥山」、「佐久米」など計6つのハイキングコースが整備されており、尉ヶ峰や富幕山などへの日帰り登山ルートとして親しまれています。

また、天竜森林管理署では民国連携して早生樹（テーダマツ、スラッシュマツ）の施業体系の確立と製品化を進めています。撮影ポイント近くにはテーダマツ分収造林地があり、周辺のテーダマツ林分では、他県職員の視察受け入れや現地検討会の実施を通じて、その普及に貢献しています。



テーダマツ分収造林地と浜名湖



テーダマツ天然更新



島根県庁職員による視察

森づくり最前線

中越森林管理署 湯沢森林事務所 首席森林官 中島 豪威

湯沢森林事務所は新潟県南部に位置し、群馬県と長野県に隣接しています。当事務所が管理する国有林の面積は約 26,000 haで、管内の大部分は上信越高原国立公園に指定されています。

管内には、日本百名山の苗場山（標高 2,145m）をはじめ、平標山（標高 1,983m）や仙ノ倉山（標高 2,026m）があり、春から秋にかけて多くの登山客が訪れています。今年は例年に比べて積雪が多く、6月末でも苗場山など標高の高い山では残雪が見られました。この豊富な雪解け水は魚沼地域の水がめとなっており、この水を使って育てられた魚沼産コシヒカリはとてもおいしいと評判です。



苗場山（2145m）



苗場スキー場

毎年7月末には、苗場スキー場（一部国有林）で国内最大級の野外音楽イベントのフジロックフェスティバルが開催されており、開催期間中は国内外から約10万人が訪れる湯沢町最大の夏イベントとなっています。

当事務所での主な業務は、除伐や間伐などの森林整備の監督用務や、国有林内を活用したスキー場や送電線などの貸付用務、国有林と民有地の境界を測量する管理業務です。



フジロックフェスティバル

近年の猛暑の影響もあり、管内のブナをはじめとした木の実が凶作となっていて、人里に出てくる熊が多く目撃されています。私も何度か熊に遭遇しました。また、湯沢町では10年以上前まではあまり見かけなかったニホンジカを最近見かけることが多くなっています。全国的にニホンジカによる食害が問題となっていることから、今年度はセンサーダーマラを使つた大規模な調査を行つており、得られた結果は今後の森林整備に役立てていく予定です。

現在の事務所は、建築から50年以上が経過し老朽化のため、来年度建て替え予定です。今の事務所がもうすぐ無くなってしまうのは少し寂しくもあります。今後も地元とのつながりや対応に、より一層力を入れ、円滑な関係が続いていくよう努めていきたいと考えています。



来年建て替え予定の事務所



測量中の筆者